

**宮崎県広報力強化実践事業業務委託企画提案競技  
質問回答表**

NO.	上段：質問受付日 下段：回答日	質問	回答
1	令和5年5月10日 令和5年5月12日	【業務委託仕様書2「目的」】 「広報支援」とあるが、PRコンテンツの制作を意味しているのか。県で計画しているPRコンテンツを発信する手法や戦略についてのアドバイスを指すのか。	県が求めている最低限の支援の内容については、仕様書3「業務内容」に記載しているとおりである。これ以外の支援があれば、独自提案として企画提案書に記載すること。
2	令和5年5月10日 令和5年5月12日	【業務委託仕様書3（1）「戦略的広報に関する提案」】 全庁的な情報発信の支援について、「【事例】」以外に考えられる重要施策はあるか。	今のところない。「【事例】○県の魅力発信、県政情報の発信への提案」の中で、具体的に示しているものを現在の重要施策としている。なお、今後、重要施策とするものや、県から相談する重要施策以外の内容についても広報支援を行うこと。